

## 政策会議報告書

平成31年4月12日

報告者 財務部長

件名	「収納管理センター」設置について		
要旨	<p>収税課事務の効率化及び職場環境の改善を図り、市税の早期収納、収入額の増加、及び収納率の向上のため、市税等収納管理業務委託を行います。これにあたり以下のとおり同センターを設置するものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p>		
	1 目的	業務効率化による、市税の早期収納、収入額の増加、及び収納率の向上のため	
	2 時期	平成31年4月1日（月）から	
	3 場所	本庁舎低層棟2F収税課内（内線9397）	
	4 内容	①市税等の収納業務及び過誤納金の処理 ②口座振替の登録及び廃止等の業務 ③滞納整理における調査補助業務	
	5 対象税目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税（普通徴収分）</li> <li>・固定資産税（都市計画税含む）</li> <li>・軽自動車税</li> <li>・国民健康保険税</li> </ul>	
6 周知	平成31年4月1日から市HPに掲載		
所管名	財務部 収税課	電話番号	04-2998-9073

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。